

## 平成28年度第2回魅力ある農業・農山村づくり検討委員会 議事録

1 日 時 平成28年11月16日(水) 14時30分～16時5分

2 場 所 埼玉県教育会館

### 3 出席者

#### (1) 委員(敬称略)

村上和夫、藤川智紀、廣田美子、金井清子、堺泰男、小柳直昭

#### (2) 県

河村農林部長・強瀬農業ビジネス支援課長・大図農村整備課長・田中農産物安全課長

#### (3) 事務局

(農業ビジネス支援課) 岡本副課長・鶴澤主幹・今西主査・柿元主事・三谷主事

(農村整備課) 細川副課長・長嶋主幹・塚本主査・小畑主任・石塚主任

(農産物安全課) 中村主査・亀有主任

4 主 催 埼玉県

### 5 概 要

(1) 開 会 鶴澤主幹

(2) 挨 拶 河村農林部長  
村上会長

#### (3) 平成27年度実績及び平成28年度実施状況

##### ア 中山間地域等直接支払事業

- 農業ビジネス支援課長から中山間地域等直接支払事業(資料1)について説明
- 質疑等

・委 員 全国的にも実施面積は減少しているが、埼玉県の減少率は全国よりも更に大きい。前回の委員会では、平成27年度は初年度であるので次年度は今までの例から見るとそれよりは良くなるだろうという話をうかがった記憶があるが、その辺はどのように分析しているのか。

・農 ビ 課長 前期対策は2年目、3年目になると若干増えていったという傾向があった。今期の対策の切り替わり時に新しく協定を締結しなかった、継続できなかった地域が多かった主な理由は、高齢化やリーダーの不在ということであり、推進が十分行われなかった地域があったという理由ではないので急に増えていくのは難しい状況だと思う。全国の様子は埼玉よりも減少率が低い、関東近県を見た場合、関東近県の半分くらいを占める長野県は減少率が低い、それ以外の茨城、群馬、千葉などの状況を見ると埼玉と同じような減少割合となっている。

・委 員 超急傾斜加算について、埼玉県内で超急傾斜に該当する集落は全部でいくつあるのか。例えば、今2カ所目が始まったところだがこれからどんどん増えていくようなものなのか、そうでないのか。

- ・農 び 課長 はっきりとしたデータはないが、対象となる超急傾斜地は多くないので、これからいきなり増えるという状況ではない。
- ・委 員 農地の保全活動についてこの2つの集落に関してはどちらも道路関係になっているが、例えば石積みや土壌流出の防止など他にもあると思う。埼玉県では作業道・耕作道が基本なのか。お金の使い道としては他のものにも使えるのではないか。
- ・農 び 課長 地域の状況がどうなっているかにもよるが、地域が出来る活動を選んでいるという面もあるので作業道・耕作道の活動を選択している。
- ・委 員 そうすると超急傾斜地でない他の農地保全と同じではないか。超急傾斜地であるから土壌流出防止などが農地保全であると思うが。
- ・農 び 課長 作業道・耕作道の中でも傾斜がきついところでは管理が大変である。

#### イ 多面的機能支援事業

- 農村整備課長から多面的機能支援事業（資料2）について説明
- 質疑等
  - ・会 長 新しく増えたのは2市町村か。
  - ・農 整 課長 増えたのは草加市と伊奈町である。
  - ・会 長 今まではやっていなかったのか。
  - ・農 整 課長 今までは農振農用地が前提だったが、昨年度から農振の白地でもできるようになったためである。また、取り組みやすくなったことで東京都も加わっている。
  - ・会 長 実施しているのは主に平場か。
  - ・農 整 課長 主に平場で実施している。
  - ・委 員 来年度の取り組みで増加目標が5,000haということだが、どういった層をターゲットにするのか。
  - ・農 整 課長 今継続してやっている集落を拡大していくことを考えている。
  - ・委 員 大分増えてきているので、ここから伸びるのは大変だと思うがどうか。
  - ・農 整 課長 市町村が1/4を負担しなければならないので市町村の財政負担の問題もある。この対策は地元から非常に評判がいいので、市町村ももう少しお金を出してもいいという機運になってきて、拡大していくことで増える面積が大きい。新規よりも拡大の方が多い。

#### ウ 環境保全型農業直接支払支援事業

- 農産物安全課長から環境保全型農業直接支払支援事業（資料3）について説明
- 質疑等
  - ・委 員 実施件数の比率だが、全国と比較してどのようにお考えか。大分シェアが低いように思うが。
  - ・農 安 課長 平成27年度に複数者からの申請という形になったため、件数的には減少した状況になっている。面積的には全国が31%、埼玉県も31%の増という形になっており、取り組み面積は全国並みに増えている状況である。
  - ・委 員 もう一点、先ほどの多面的機能は数値目標が出ているが、こちらはいいのか。

- ・農安課長 国の方で定めていないので、ない。県としても実質的に定めていない状況である。現在増加している要因については、取り組みが1つのほ場で2つまで認められることがあるが、予算には限りがあり、今後2つの取り組み全てに交付できるかが課題になると考える。
- ・委員 全国と比較して有機農業のシェアが非常に大きい。これが非常に特徴的だと思うが、その部分はどう考えるか。
- ・農安課長 県としては、有機農業の取り組みについて農業者のネットワーク作りなどを進めて支援していきたい。
- ・委員 カバークロップは主に何を栽培しているのか。
- ・農安課長 レングとソルゴーが多い。
- ・委員 養蜂家の方は蜜などの採取はされるのか。
- ・農林部長 養蜂家の方も蜜源を求めている。養蜂家の方が求める蜜源とカバークロップの対象が合うかどうか考えないといけない。
- ・委員 クリムソクローバーなどは良い蜜が取れると思うが。
- ・農林部長 要望を聞きながらWin-Winの関係になるように進めていきたい。養蜂の規制も緩やかになっていることもある。
- ・委員 国産の蜂蜜の需要も多い、うまくリンクすれば良い。カバークロップは鋤きこんだら肥料になるのか。
- ・農林部長 肥料として鋤きこむものである。
- ・委員 前回上里の有機農業を見せていただいたが、私だけの感覚かもしれないが雑草が入ってしまっている。要するに、私みたいな農業を知らない人間が有機農業をやっている田畑を見たときに、有機農業をやっていない従来型の農薬を撒いているところと畑の見映えが違う。有機農業をやっている方がせっかくご苦労をされているのになんで畑が緑じゃないのかと。可哀想というか、もう少しここは有機農業をやっているからヒエが入っているとか雑草が生えているとか、仕方ない、ただし農薬は使っていない、ということが分かるような仕掛けがあると、やる方も見る方も良いのではないかと思うが、そういう事例はあるのか。
- ・農林部長 オリンピックで使われる食材が、有機農業、持続可能性のある食材というのを求めるような流れになってきていることもあり、埼玉県もこれから有機農業を推進していきたいと思っている。その中で有機JASといった認証制度があり、埼玉県は有機農業をやっている人はいるが認証を受けている人は少ない。認証を受けてもらえるような支援を考えていきたい。客観的なお墨付きを与えて、素晴らしいものとPRし、結果としてオリンピックにも提供していきたいと考えている。
- ・委員 有機JASを取るのも結構お金がかかる。GAPもそうだが、そこのところの農家負担がどうなるのか。オリンピックの食材として提供するにはJ-GAPを取らないといけないと聞いているが。
- ・農林部長 J-GAPを取らないといけないところもあるが、有機JASでも可能などこ

ろもあるように聞いている。

- ・委員 どちらにせよ生産者に負担がある。
- ・会長 今のような話はクラウドファンティングでいけるのではないかと思う。

#### エ 中山間ふるさと支援事業

- 農業ビジネス支援課長がふるさと支援事業（資料4）について説明
- 質疑等

- ・委員 質問ではないが、事業に対してそれぞれの予算を記載してそれに対するアウトプットという形にすることはできるか。どれだけ使われて効果があるのか、という議論をする必要があると思う。
- ・農ビ課長 可能である。
- ・委員 例えば、大学に出しているのが少ないんじゃないか、多すぎるのではないかとといったような話にもなると思う。各事業の資料があればよい。非常に幅広い内容なので、相互関係が分かりかねる部分もあったので是非次回以降に。
- ・農ビ課長 次回以降はそのようにしたい。
- ・会長 他の事業は例えば10アールあたりいくらといったことでイメージしやすいが、950万円のお金がどういう風に行くのか分かりにくいということがあるかもしれない。
- ・委員 最近食害の被害がかなりあると聞いているが、埼玉ではシカとかイノシシとかだと思うが、クマはそういうのはないのか。
- ・農林部長 クマは木をひっかいてしまうので農業被害よりも森林被害の方が多い。それで網を張る。動物は歩いた時に引っかかったりすると近づかなくなる特性があるのでそれに応じた防除の仕方など森林関係で取り組んでいる。
- ・委員 クマはジュースなど、甘いものに来てしまうという。フルーツを食べたら味を覚えて来てしまう。
- ・農林部長 空き家の柿の木などがあると動物が来やすいという。空き家をなくす、食べ物が無いようにするというのも鳥獣被害に対する第一歩である。
- ・委員 特にユズなどが放置されているところはサルの栄養源になるというが。
- ・農林部長 やはり空き家を作らないのが一つ重要な部分だと考える。
- ・委員 ふるさと支援隊の活動だが素晴らしいと思う。これは他県に比較しても多いものなのか。
- ・農林部長 埼玉県は大学が近くに多いのもあり、活動が進んでいる。また、生徒や先生方も関心を持っておられて、非常に積極的にやっている県である。
- ・委員 そのことを是非全国的にアピールしていただきたい。せっかくこうして多くの大学があり、その大学がそれぞれの取り組みをやっているが大学のネットワークとかそういったことはあるのか。
- ・農ビ課長 報告会を年に2回実施しており、その年活動した支援隊全てに集まっていたいて、取り組みを発表、内容を共有しその場で意見交換を行っている。
- ・委員 あとは4年間の事業ということだが、その後のフォローアップというか、何ら

かの形で学生さん側でも地域側でも定着して継続的にすることが目的かと思うが。

- ・農 び 課長 中々お金がなくなると活動がなくなるものも多いが、一部4年間の活動が終わった後も独自で継続して取り組んでいる大学もある。しかし活動費がなくなると、活動費を学生さんの旅費に充てているところが多いため中々難しい。
- ・農 林 部長 あとは地域の方と学生が友達になり、活動が終わった後もお祭りや地域のイベントに訪れて活性化みたいなものをしているとも聞いている。そういった、強制的にやるよりも地域の方と親しくなって自主的に遊びに行くような形で交流が進んでいけばと。
- ・農 整 課長 参考だが、秩父市の布里田中地区で活動している東京農業大学は、多面的の交付金を使ってもう10数年交流している。
- ・委 員 一点確認だが、事業計画の中でふるさと支援隊は課題数、事業量が2になっているが、これと大学の数の関係はどういったものか。
- ・農 び 課長 毎年の新規が2支援隊ということである。基本的には同じ地域に同じ支援隊が最長4年継続できることになっている。
- ・委 員 計画期間の事業量というのは、常に毎年10ずつを計画していて、2ずつ入って2ずつ辞めるということか。承知した。

#### (4) 多面的機能支援事業中間評価

- 農村整備課長が多面的機能支援事業中間評価（資料5-1、資料5-2）について説明
- 質疑等

- ・委 員 前提として、今回3、4ページで説明いただいている表は全国統一ということか。
- ・農 整 課長 そうだ。
- ・委 員 この文言も評価のABCの方法についても自動的に決まっており、今回はその数字についてということで良いか。
- ・農 整 課長 そのとおりである。
- ・委 員 僕は見せていただいた内容で全く異存はないし、まとめていただいたことに感謝している。しかし、最後の構造改革への後押し等・地域農業への貢献については、目標としていてもこの結果自身が妥当なのであって、これをどんどん進めていったからと言ってこの数字が上がるというのは、方針自体に僕は少し疑問がある。今回の数字を出して、ここまで行っているけれどもここに関しては上がらなかった、ということを各県が出せばそれはそれで良いのではないか。無理に構造改革の部分を意識させるというのは、ほ場整備や面的整備といった土地改良事業の絡みになってくると思うので、それを個人にこの形で周知するのは難しいのではないか、というのが感想である。
- ・農 林 部長 たぶん国が考えているのは、今までは小さいほ場がたくさんあったので、一戸一戸の農家がみんなが集まって草刈りなどをやるが、構造改革をすることによって一人で出来るようになるので草刈りをする人がいなくなる。そういった時

にこの制度によって草刈りなどがちゃんとなされるということで構造改革の後押しということだが、仰ったとおり皆別にそうは思っていないと、確かにそれは少し強引かなと。

- ・ 委 員 本 当 に 都 市 化 が 進 ん だ 東 京 、 埼 玉 で 、 地 域 の 住 民 が 誰 を 指 す の か と い う 時 に 、 確 かに 周 圍 の 方 が 整 備 を す る こ と で 意 識 を 高 め る と 思 う が 、 そ れ が 広 い 農 地 に す る 方 が い い の か と い っ た 議 論 と は ま た 一 歩 違 う の で は な い か 。 こ の 結 果 は 僕 は 非 常 に ス ト レ ー ト な 結 果 だ と 感 じ て い る 。
- ・ 委 員 資 料 の 中 の 7 ペ ー ジ の イ の 2 に 防 災 が あ る 。 国 の 第 三 者 委 員 会 の 議 事 録 を 見 た が 、 熊 本 地 震 の 時 に 8 0 0 h a の 農 地 が 被 害 を 受 け 、 そ の う ち 8 割 の 7 0 0 h a ぐ ら い が す ぐ に 営 農 再 開 で き た と あ っ た 。 そ れ に 非 常 に 貢 献 し た の が こ の 多 面 的 機 能 で 、 多 面 的 機 能 の 協 定 の 組 織 が あ る か ら す ぐ に 人 が 動 か せ て 金 が 出 た と 、 そ れ で 営 農 再 開 も 非 常 に ス ム ー ズ に で き た と い う こ と が 書 い て あ っ た 。 そ れ の 受 け 売 り に な っ て し ま っ け が 、 埼 玉 は 幸 い に も 自 然 災 害 が 少 な い も の の 、 や は り ゲ リ ラ 豪 雨 な ど 気 象 が ど ん ど ん 複 雑 に 、 激 甚 化 し て お り っ つ 埼 玉 も そ う い っ た 災 害 に 遭 わ な い と も 限 ら な い の で 、 防 災 と か 減 災 と い っ た イ メ ー ジ を も う 少 し 前 に 押 し 出 し て い っ け と い い と 思 う 。
- ・ 農 整 課 長 さ い た ま 市 は 荒 川 の 堤 外 地 に 農 地 が あ り 、 旧 大 宮 の 馬 宮 と い う ところ で は 多 面 の 活 動 を し て い る 。 大 雨 が 降 っ た 時 に は 堤 外 地 に 水 が 乗 る と 流 木 な ど の ご み が 残 っ て し ま っ け 。 そ れ の 片 づ け に 多 面 の 交 付 金 を 使 っ て い る 事 例 も あ り 、 非 常 に あ り が た い と 地 元 の 方 も 言 っ て い る 。
- ・ 農 林 部 長 国 の 災 害 復 旧 の 事 業 を す る た め に は 結 構 面 倒 臭 い 手 続 き や 負 担 な ど も 必 要 で あ っ た り し て 、 中 々 手 を 挙 げ に く い と い う こ と も あ る 。 こ う い っ た や り や す い 制 度 が あ っ て 、 こ れ で さ さ っ と 終 わ る の で あ れ ば そ っ ち の 方 が 良 い 、 と い う 人 も い る の で 、 そ う い っ た 意 味 で も 防 災 の 役 割 を 果 た し ま す よ と 常 日 頃 か ら 活 動 し て も ら う の が 良 い 作 戦 だ と 思 う 。
- ・ 委 員 現 場 が 動 か な い と 話 に な ら な い 。 国 の 事 業 な ど は 査 定 に 時 間 が か か る こ と も あ る 。
- ・ 農 林 部 長 先 乗 り し て や っ て も い い 制 度 に は な っ て い る が 、 そ れ で も 負 担 な ど 面 倒 な 部 分 は あ る 。
- ・ 委 員 是 非 そ う い っ た 面 を ク ロ ー ズ ア ッ プ し て 今 後 進 め て い っ て ほ し い 。
- ・ 委 員 6 次 産 業 化 に つ い て 、 こ の 前 越 生 で 周 辺 の 梅 を 使 わ ず に 群 馬 県 か ら 買 っ て い た こ と が 問 題 に な っ て い た 。 構 造 改 革 を し て 地 域 活 性 化 を す る は ず だ っ た よ う だ が 。
- ・ 農 林 部 長 直 接 は 関 係 な い が 御 質 問 を い た だ い た の で 状 況 を 説 明 す る 。 越 生 が 町 で 株 式 会 社 を 作 っ て 、 そ こ で 越 生 町 で 生 産 さ れ て い る 梅 や ユ ズ を 一 元 的 に 集 め て 加 工 し て 売 る と い う 取 り 組 み を や っ て い た 。 そ の う ち の 一 部 に つ い て 群 馬 の 工 場 に 作 ら れ た も の に 越 生 産 の ラ ベ ル を 付 け て 売 っ て い た の で 、 新 聞 社 の 方 に 御 指 摘 を い た だ い た 。 県 も 調 査 に 入 り 、 最 終 的 に 問 題 が あ る 商 品 が あ っ た の で 是 正 を し

ている、という状況である。6次産業化を阻害することがないように指導していかねばならないというのが県のスタンスだ。

- ・ 委員 多面的機能という言葉自体が農地の有する多面的機能であり、これを守るためにこの事業、組織を使って活動するが、その前に農地には減災などの多面的機能があるので災害のときに助けるということを、農家にも、農家以外の地域住民にもどれだけ知らせることが出来たかが跳ね返ってくるように思う。僕は農家の人が困っていれば隣の人が救うべきだと思うが、そこに多面的機能という言葉がないと都市と農村の人が繋げないということであれば、多面的機能支払によって非農家の人が農村の施設に重要性を見出すことで、また評価も変わってくると思う。今回評価が高いのはそこが上手くいっているのだと思う、広げていってほしい。
- ・ 会長 僕も一つ言わせていただきたい。この多面的機能に繋がるものとして東京都で農地を貸すことをやっていて、練馬区と杉並区、世田谷区でもやっているが、一定の区画を区切ってその農地を近所の人に貸し、それに対して区が補助金を出す仕組みである。昔はただ貸しているだけだったが、今は農業のやり方指導のサービス付でやるということで成果が出ている。農地の側から出てきた成果が何かというと、ごみが投げ込まれなくなったということ。近所の人たちは自分のうちにクライנגルデンがないので新しいクライングルデンが出来たらそこに行く、計算すると年間の野菜を買う金額よりも本当に少しだけ安いくらいで済む。仕事から帰ってきたらコンビニに行かなくてもそこに行って取ってくれば自分のうちで食べられるということで結構近所の人を利用する。そうするといつも人の目があるので農地にごみを投げ込む人がなくなったということがあった。農地そのものが高度化していくと地域から浮き上がっていってしまう。それを何らかの形で周辺と農地を繋ぐ、コミュニティと繋ぐという機能がこれにはあると思う。小学生が農業を見に来たり、小学校に農家の方に行っていただくのは大変だから、中間に入っているような農業改良普及員のような方たちに説明してもらうことがあると、この機能が上がってくる気がする。どうしても農業の側から考えると生産性が上がったとか、生産物の質が上がったというのが高度化という気がするが、そうではなくリスク管理というところが繋がってくるので、そのことが評価されないのが問題だと考える。先ほどの減災の形もそうだが、農業から見たときにリスク管理が行われるようになったということを、都市の近郊ではPRしていくことが必要ではないか。
- ・ 農林部長 お答えしながらPRさせていただきたいが、埼玉県内の小中学校を対象に学校ファームを実施しており、100%の学校が取組んでいる。まずはバケツ稲や校舎の端からスタートしているが、段々と話が進んできて今は校外で耕作放棄地などを開墾しながら取り組む学校もある。学校で授業の一環として農作業する取組を100%やっているのは埼玉県が唯一であり、底上げという意味で小中学生に理解していただく取組である。もう一点は、埼玉県も東京と同様に市

民農園のニーズがあり、市民農園法など法律が色々あるがそれに基づいて市町村が市民農園をやっているところもあれば、指導も兼ねて民間の方が進出してこられているところもあり、農業を体験する方が増えている。また、農林公園という県の施設が深谷にあり、そこでも体験活動を行っている。総合的に都市と農村の交流をしながら埼玉県の都市型農業を支援していきたい。

- ・委員 私ども農家にとってみれば、自分のまわりだけを綺麗にしているんじゃなくて、水路などそういうものを綺麗にしていかななくてはならないので、こういった多面的機能というのは良いことだと思う。
- ・会長 それでは皆さん、修正しなくても良いということで良いか。  
(各委員異議なし)
- ・会長 ではご提案とおりのことで。

(5) 閉会